

## 山の再生と恵み

天王山の松林を再生するために、松の種をまいたり環境整備をする「天王山マツ山再生プロジェクト」を行いました。一般の方や天王山の竹林保全グループなどの皆さんをあわせて、18人が参加。

松林の整備のために落ちた松葉を払うと、下からは沢山の松の木の芽が。昨年まいた種の健やかな成長に、参加者の皆さんも嬉しそうな笑顔を見せていました。

整備した地面に松の種を再びまくと、次はお楽しみの時間。松茸菌やしいたけ菌の植菌方法を聞き、実際にしいたけ菌を木に植えてみました。しいたけ菌を植えた木は、それぞれが家に持ち帰り、秋の収穫にのぞみます。

【3月9日☒ しいたけ菌のついた木片を木に打ち込むようす】

### 今月の主な内容

- 京都府知事選挙は4月6日☒ P 2
- 上下水道料金等の改定のお知らせ P 4
- 土地・家屋の価格等の縦覧・閲覧について P 5
- ジュニア・リーダー養成研修会の受講生を募集します P 5
- わくわくクラブおおやまざき会員を募集 P 6
- 「うぐいす号」の運行ルートなどが変わります P 7

# 京都府知事選挙

京都府知事選挙は4月6日(日)に執行されます。一人ひとりが、与えられた1票の権利を慎重に正しく行使しましょう。  
 問=大山崎町選挙管理委員会(町総務課内) ☎956-2101(内328)

## 4月6日(日) 午前7時～午後8時

### 投票できる人

本町で投票できる人は、次のすべての要件を満たし、かつ、投票日当日に選挙権を有している方です。

- 平成6年4月7日までに生まれた方
- 日本国民の方
- 平成25年12月19日以前に、大山崎町に住民登録(転入届出)をした方

### ご注意ください

今回の選挙では、平成26年3月19日を基準日とした選挙人名簿を用います。平成25年12月20日以後に、京都府内の市町村間で住所を異動(※1)した方については、前住所地で投票することができません(※2)。その際は、新住所地で発行する居住証明書類を提示しなければ投票することができません。あらかじめ、新住所地の役所に申し出て、居住証明書類の交付を受けておいてください。詳しくは下表をご覧ください。

(※1)異動は1回に限る。  
 (※2)前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必須

### 投票をする場所

本町の選挙人名簿に登録されている方で投票日当日に選挙権を有している方は、投票所入場整理券(はがき)に記載されている次の投票所で投票できます。

第1投票所	大山崎ふるさとセンター
第2投票所	町役場1階ロビー
第3投票所	円明寺が丘自治会館
第4投票所	下植野集会所

### 大山崎ふるさとセンターの駐車場について

投票日は春の行楽シーズンのため、駐車場は混雑することが予想されます。第1投票所への車でのお越しはご遠慮ください。

### 入場整理券について

3月21日(祝)までに投票所入場整理券(はがき)を各戸配布します。入場整理券が届かなかつたり紛失した場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ投票日当日に選挙権を有している人は投票することができます。投票所で係員に申し出てください。

### 期日前投票の方法

投票日当日に仕事や外出などの予定のある人は、期日前投票ができます。  
 とき 3月21日(祝)～4月5日(土)  
 午前8時30分～午後8時  
 ※期間中は(日)も投票可  
 ところ 町役場3階防災会議室(期日前投票所)  
 持物 投票所入場整理券(はがき)  
 ※印鑑は不要

### 不在者投票ができます

大山崎町以外の市区町村に滞在中の方や病院、老人ホームなどに入所の方は、「不在者投票」ができます。投票期間は3月21日(祝)～4月5日(土)です。

### 郵便等による不在者投票

重度の身体障がいなどで外出できない人のために、自宅で投票し郵送をすることができます。「郵便等による不在者投票」制度があります。申請などの詳細については、早めに選挙管理委員会までお尋ね

転入転出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			説明
		新住所地で投票	前住所地で投票	投票できない	
大山崎町に転入	他都道府県から	平成25年12月19日以前に大山崎町に転入届出	○		大山崎町で投票
	京都府内の他市町村から	平成25年12月20日以後に大山崎町に転入届出		○	大山崎町で投票
大山崎町から転出	他都道府県へ	全期間		○	前住所地で投票 ※大山崎町が発行する居住証明書類が必要
	京都府内の他市町村へ	平成25年12月19日以前に新住所地に転入届出	○		新住所地(府内他市町村)で投票
		平成25年12月20日以後に新住所地に転入届出		○	大山崎町で投票 ※新住所地(府内他市町村)が発行する居住証明書類が必要
町内で転居届を出した方		選挙管理委員会にお問い合わせください			

### 選挙公報について

選挙公報は、選挙期日2日前の4月4日(金)までに各戸に配布します。届かない場合は、至急、選挙管理委員会にご連絡ください。なお、左記の町内の公共施設にも備え置きますので、そちらでもお取りいただけます。

#### 選挙公報を備え置く施設

- ① 町役場
- ② 中央公民館
- ③ 大山崎ふるさとセンター
- ④ 保健センター
- ⑤ 老人福祉センター「長寿苑」
- ⑥ 町体育館
- ⑦ 円明寺が丘自治会館

### 開票について

4月6日(日)午後9時から中央公民館で行います。

### 後日、選挙の結果をお知らせします

選挙の結果については、広報おやまぎ5月号および、町ホームページでお知らせします。

# 消費税率引上げに伴い、上下水道料金などを改定しました 上下水道料金等の改定のお知らせ

問・申込先 上下水道課  
☎956-2101 (内273)

上下水道料金を  
引き上げます



新料金への  
切り替え時期



平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引上げられ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があるため、上下水道料金等（上下水道料金、加入金）も消費税5%から8%相当額に引き上げることとなりました。改定後の上下水道料金等は下記の通りです。

平成26年度2期分（6月・7月分）から改定後の料金となります。ただし、平成26年4月1日以降に開栓および名義変更される場合は、改定後の金額となります。

※国会では平成24年8月に消費税法および地方税法が改正。大山崎町では、平成25年大山崎町議会12月定例会にて、上下水道料金の消費税を5%相当額から8%相当額にする条例改正が認められました

※平成26年4月1日以前から上下水道を使用している方の平成26年1期分（4月・5月分）は、3月の検針日から5月の検針日までの料金を算定。算定期間が改定日をもたぐることとなるため、経過措置により改定前の料金となります

料金改定の  
詳細について



※下記の表は、改定前から改定後の増額幅を表します。上下水道料金の消費税については、基本料金および超過時加算額の総計額にかかり、端数を切り捨てた額となります

町ホームページおよび上下水道課（役場2階23番窓口）に、詳細な上下水道料金表を掲載、配布しています。

## お知らせ

### 土地・家屋の価格等の縦覧・閲覧について

固定資産税の納税義務者などが、所有する土地や家屋の評価額が適正か確認するため、町が課税しているすべての土地・家屋の評価額等を縦覧・閲覧することができます。なお、所有者や税額などは縦覧の対象には含まれません。

※評価額などに不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後、60日経過するまでの間に審査を申し出ることができます

問・ところ 税住民課課税係 ☎956-2101 (内147)

必要書類	対象者	期間	対象書類
納税通知書兼課税明細書や運転免許証など納税義務者であると確認できる書類（代理人の場合は委任状）	土地または家屋の固定資産税納税義務者（代理人を含む）	田日および田を除く、午前8時30分～正午、午後1時～5時	縦覧
			土地・家屋価格等縦覧帳簿
納税義務者以外の閲覧対象者は、閲覧の対象者であると証明できるもの（賃貸借契約書など具体的に権利関係を示す書面）	【資産を限定して閲覧可能な者】 土地や家屋の借主（有償に限る）、 固定資産を処分する権利を有する者	通年	固定資産税課税台帳

## 育てる 地域活動の担い手

問＝生涯学習課 ☎956-2101 (内222)

### 平成26年度ジュニア・リーダー養成研修会の受講生を募集します

#### 昨年度の活動実績

※平成26年度の事業については現在作成中

5月	開講式
夏季	飯ごう炊さん 宿泊キャンプ（事前研修あり）
秋季	文化活動、スポーツ活動
冬季	室内レクリエーション活動
3月	春キャンプ、閉講式



昨年度の様子

地域のつながりが希薄になりつつある中、子どもの社会でも自分の学年以外の関わりが持てる機会は減少。パソコンや携帯電話、スマートフォンといった情報端末の普及などで、親子とも同士のつながりが見えにくくなっています。

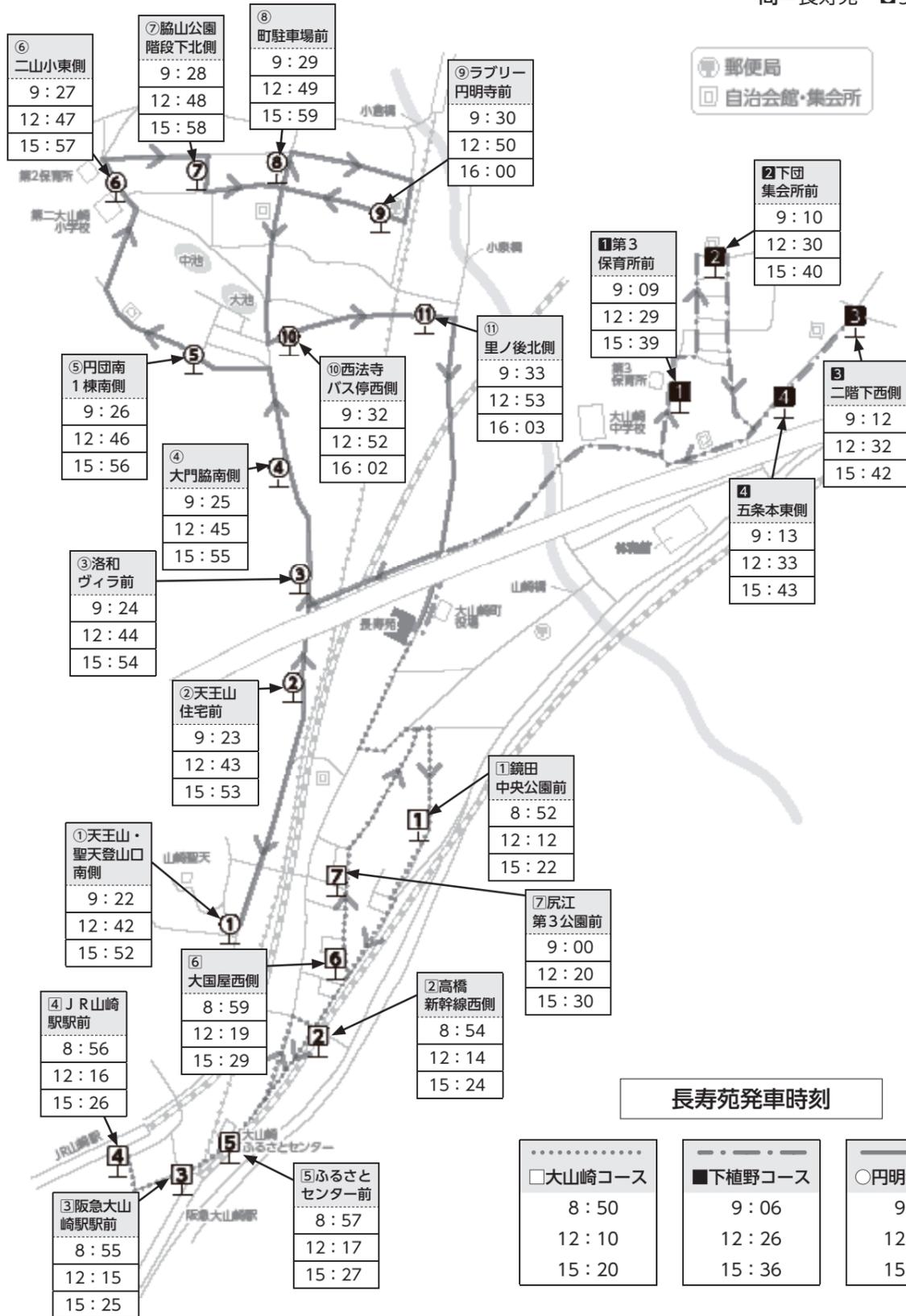
ジュニア・リーダー養成講習会は、地域で活動する青年リーダー会や社会教育関係団体などの協力を得ながら、教育委員会生涯学習課が実施。

講習会では、小・中学生のさまざまな年齢の子どもたちが自然体験活動やスポーツ、レクリエーション活動を通じて、▼自主性▼社会性▼リーダーシップ▼調整能力▼思いやりの気持ちを養うことのできる機会を提供しています。学年や学校を越えたつながりは、子どもたちの成長の糧となります。

- 募集内容**
- 対象 小学4年生～中学3年生
  - 定員 50人程度
  - 参加費用 年間8,000円程度（▼保険料▼食費▼施設利用料などは活動時に徴収）
  - 申込期間 4月14日～25日
  - 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ生涯学習係直接持参。（役場2階24番窓口、生涯学習係に置いてあります）
  - 持物 ①医療保険の被保険者証の写し2枚（新規受講生、前年と内容変更のある方のみ提出）
  - ②傷害保険料（年800円）
  - ③印鑑

# 4月からの長寿苑送迎バスの変更にご注意を！ 「うぐいす号」の運行ルートなどが変わります

問=長寿苑 ☎957-1860



1月に長寿苑送迎バスの利用者などにアンケート調査を実施。皆さんの意見を基に、地図の通り長寿苑送迎バスの運行を変更することになりました。4月から▼運行時間▼運行ルート▼停留所が変わるので、ご注意ください。

# 4月12日[土]から入会申込受付開始 わくわくクラブおおよまぎ会員を募集

問 申込先 〓 わくわくクラブおおよまぎ事務局 (町体育館内)  
☎ 956-0567

## わくわくスポーツ教室

種目	開催場所
1 バドミントン	町体育館
2 フェンシング	町体育館
3 新体操	町体育館
4 ソフトテニス	桂川河川敷公園 テニスコート
5 ドッジボール	大山崎小学校
6 剣道	大山崎小学校
7 野球	大山崎小学校
8 ソフトボール	第二天山崎小学校
9 バレーボール	未定
10 バスケッポール	未定
11 サッカー	未定
12 卓球	未定
13 ソフトバレーボール	大山崎小学校

## わくわくサタデーナイト

とき 〓 田午後6時〜8時  
ところ 〓 大山崎小学校 / 5月・7月・10月・1月  
第二天山崎小学校 / 6月・9月・11月・3月  
町体育館 / 毎月1回  
※8月は夏休みのため開催しません  
参加費 〓 小学生100円、中学生以上200円  
※わくわくクラブおおよまぎ会員の方は無料。必ず会員証を〓持参ください  
※会場によって種目が異なります  
※申込不要、当日会場で受付

## 各種イベント

種目	開催日 (予定)
ハイキング	4月27日
大人のソフトボール大会	6月22日
カヌー	8月2日 田・3日
クリスマスイベント	12月23日 祝
スキー	平成27年1月24日 田・25日
設立記念イベント	平成27年2月28日 田

## 入会するには？

対象 〓 町内に在住または在勤の方  
申込方法 〓 団を除く午前10時〜午後4時に、申込用紙 (町体育館に置いてあります) に必要事項を記入・押印し、会費を添えて右記申込先まで。

※開催日や開催場所などは変更する場合があります  
※各イベントとも定員になり次第受付終了  
※参加費はその都度設定

	A会員	B会員	C会員	賛助会員
年会費	5,000円	3,000円	2,500円	2,000円
備考	〓 スポーツ教室2教室以上参加可能 〓 サタデーナイト参加無料 〓 イベント参加料割引あり	〓 スポーツ教室1教室参加可能 〓 サタデーナイト参加無料 〓 イベント参加料割引あり	〓 サタデーナイト参加無料 〓 イベント参加料割引あり	〓 イベント参加料割引あり

※A会員のみ、継続割引あり (1人1,000円引き)  
※幼児、小・中学生は、スポーツ安全保険に加入するため別途800円が必要

## わくわくハイキング

とき 〓 4月27日 日  
※詳細は4月初旬にチラシなどでお知らせします